



佐世保市役所のホームページを3月31日に全面リニューアルしました。ますます便利に、使いやすくなったホームページをどうぞご利用ください。

<http://www.city.sasebo.lg.jp>

①デザインを一新、情報が探しやすくなりました

大きめのタッチパネルアイコンを使用して、情報をシンプルにまとめました。パソコンでの表示はもちろん、タブレットでも操作しやすい画面です。

②スマートフォン向けサイトを開設しました

いつでもどこでも情報を手軽に入手できます。スマートフォン(スマホ)の小さな画面でも見やすいレイアウトです ※URLや内容はパソコン版と同じです。



パソコン版のトップページ

- 基本メニュー**：知りたい情報を見つけやすいよう、分野別に掲載しています。
- 緊急情報**：災害情報などの緊急情報や、防災情報を掲載します。
- 佐世保の話題**：イベント情報や市からのお知らせなど、旬の情報を掲載します。
- 佐世保市について**：佐世保市に関連がある情報を掲載しています。
※画面は変更する場合があります。
- 閲覧者支援機能**：身体の不自由な人や外国人でも安心して利用できます。中国語繁体字への文字変換機能を追加しました。
- 佐世保の魅力**：九十九島や佐世保の魅力的な画像を切り替えながら表示します。
- キラっ都メニュー**：市民の皆さんとともにまちづくりを考えるためのメニューです。
- 便利メニュー**：便利マップや市内の気象環境情報など、関心が高い情報を集めました。

情報政策課 ☎24-1111

身近な地域で実践！介護予防

介護予防とは、健康な人が介護を必要とする状態にならないように、また介護が必要になっても悪化しないように自ら取り組めるよう支援することです。高齢化が進む中で、本市では高齢者が元気に過ごせるよう介護予防事業を実施しています。

地域での介護予防活動

介護予防には、声掛けなど地域での活動も大切です。今回は、長崎県から表彰を受けた2団体の取り組みを紹介します。

日宇町2組自治会

会員が選んで気軽に参加できる体操やコーラス、囲碁、書道を11年間行っています。

潮見町トーカンマンションやよい会

地域包括支援センターの支援を受けて週1回の体操教室や食事会などを実施しています。



日宇町2組自治会(左)、潮見町やよい会(右)の皆さん

☎長寿社会課 ☎24-1111

介護予防チェックリスト

65歳以上の対象年齢(65・68・71歳、以降3歳ごと)の人に「介護予防チェックリスト」を郵送します(6月予定)。「最近、物忘れがよくある」「何もないところでつまづく」などの兆候はありませんか? こうした老化のサインを早期に発見しましょう。自己チェック結果を返送すると、該当者へ地域包括支援センターから介護予防事業を案内します。

ますます元気教室

元気なうちから介護予防に取り組むために、運動したり栄養改善を学んだりする教室です。該当者は無料で参加できます。

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」のご案内

4月からの消費税率引き上げに伴う臨時的な措置として「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を8月下旬から対象者に支給する予定です。申請時期、手続きなどは決定次第お知らせします。

臨時福祉給付金

対象者

平成26年1月1日時点で本市に住民票があり、平成26年度分の市民税が課税されない人
※生活保護の被保護者は対象外。対象者を扶養する人が課税されている場合は支給できません。

給付額

対象者1人につき1万円(1回だけ)
※高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者にはさらに5千円を加算(上限5千円)。

DV被害者の事前申し出

配偶者の暴力を理由に本市に避難した後に住民登録ができていない人で、一定の要件に該当する場合は、本市で臨時福祉給付金の申請ができます。

子育て世帯臨時特例給付金

対象者

平成26年1月1日時点で本市に住民票があり、以下の要件を満たす人
①平成26年1月分児童手当(特例給付含む)の受給者
②平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない人 ※児童手当の対象児童が臨時福祉給付金の対象者となる場合、生活保護の被保護者となる場合などは対象外。

給付額

対象者1人につき1万円(1回だけ)
※詳しくはお尋ねください。
※給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」が懸念されています。国や県、市がATMの操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりすることはありません。また、国や県、市が住民の世帯構成や口座番号などの個人情報を照会することはありませんのでご注意ください。

☎臨時福祉給付金事務局 ☎25-9711